

# エコアクション21 環境経営レポート

(活動期間 令和4年9月1日～令和5年8月31日)



新興車輛株式会社  
環境管理責任者 中野 幸保  
作成：令和6年1月25日

# 環境経営方針

## 企業理念

当社は古い町並と自然豊かな環境に恵まれた内子町にあり、自動車販売、整備業等を行う企業としての事業活動が、地域や地球環境に与える影響に配慮し、環境問題に自主的・積極的に取り組み、持続可能な循環型社会を目指し以下の項目を継続的に取り組んでいくことを誓約します。

## 基本方針

1. 事業活動に関わる環境関連の法規、条例、及び当社が同意するその他の要求項目を遵守し環境汚染を未然に防止します。
2. 環境目標、環境経営計画を立案して環境負荷軽減に取り組みます。また、システムの定期的見直しを実施致します。
3. 環境負荷の低減や改善を図る為、次の事項を重点的に取り組みます。
  - ① CO2の削減
    - ・省エネの推進(節電・エコドライブ)
    - ・省資源の推進(ガソリン・軽油・灯油)
  - ②廃棄物の削減(正しい分別を実施し資源リサイクルを推進します)
  - ③節水を推進し、水使用量を削減します
  - ④化学物質使用量の削減を進めます
  - ⑤グリーン購入を推進します
  - ⑥新車(エコカー)販売を促進します
4. 当社が販売・推進する製品及びサービスに関する環境配慮への取組を進めます。
5. この環境方針は、全従業員に周知し、環境教育を通じて環境問題の意識の向上を図ります。
6. 環境への取り組みを『環境経営レポート』としてまとめ公開します。

制定日:平成27年5月1日

改訂日:令和5年1月31日

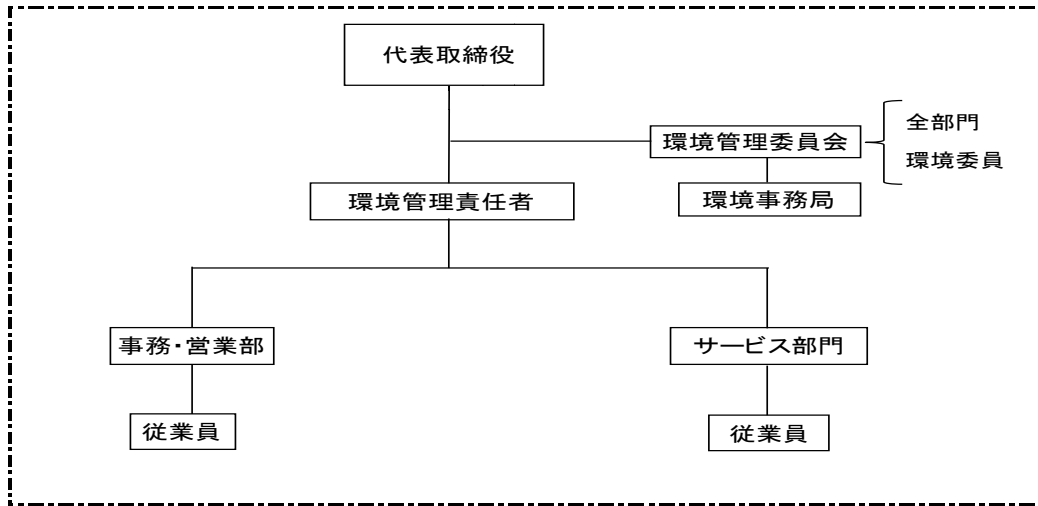
マツダオートザム内子  
新興車輛株式会社  
代表取締役 藤本 健志

## 【会社概要】

1. 会社及び代表者氏名 新興車輛株式会社  
代表取締役 藤本 健志
2. 所在地 愛媛県喜多郡内子町城廻1013番地
3. 環境管理責任者 責任者 中野 幸保  
及び担当者連絡先 TEL. 0893-44-2300  
FAX. 0893-43-0234  
E-mail info@shinko-sharyo.com
4. 事業内容 自動車・重機の販売・車検・整備及び損害保険業務
5. 事業の規模
- | 事業規模  | 単位             | 令和元年   | 令和2年   | 令和3年   | 令和4年   |
|-------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 修理総台数 | 台              | 3,679  | 3,350  | 3,413  | 3,166  |
| 売上高   | 百万円            | 530    | 504    | 425    | 492    |
| 従業員数  | 人              | 17     | 16     | 15     | 16     |
| 延べ床面積 | m <sup>2</sup> | 1915.8 | 1915.8 | 1915.8 | 1915.8 |
6. 法人設立年月日 昭和54年10月
7. 資本金 2,000万円

8. 組織図及び認証・登録範囲

認証登録範囲は当社の全組織・全活動です。



環境マネジメントシステム《各自の役割、責任及び権限》

代表取締役
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の最高責任者</li> <li>・環境経営方針を定める</li> <li>・環境管理責任者を指名、権限の付与</li> <li>・必要な人員、設備、費用の準備</li> <li>・緊急事態発生時の全体の総指揮を執る</li> <li>・環境経営目標及び環境経営計画の承認</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> <li>・法定管理者、主任者の選任</li> <li>・取り組み評価・見直し・必要な指示</li> </ul>

環境管理責任者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの統括</li> <li>・環境管理委員会の副委員長</li> <li>・社長不在時の代行</li> <li>・EA21システムの構築・実行・維持</li> <li>・環境経営システムの実施状況を環境管理委員長に報告</li> <li>・総責任者としての責任と権限を持つ</li> <li>・事務局に対する必要な指示</li> <li>・見直しに必要な情報を代表者に報告</li> </ul>

環境管理委員会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画の周知</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画の進捗・達成状況の確認</li> <li>・環境教育の内容検討</li> <li>・環境経営システムの改善についての審議</li> <li>・関係法規制対応について審議</li> <li>・環境管理委員会の開催頻度(2回/年)以上</li> </ul>

環境事務局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐</li> <li>・環境管理委員会の事務局業務</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめと法令等の最新情報の収集と遵守状況まとめ</li> <li>・環境目標及び環境活動計画の立案と進捗管理</li> <li>・環境教育の実施・システム運用上の事務管理</li> <li>・環境経営レポートの作成と公表</li> </ul>

各部門長
<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員に対する必要な指示</li> <li>・システムの実行状況を環境管理委員会に報告</li> </ul>

従業員
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への取り組みの実施</li> <li>・実施状況を部門長に報告</li> </ul>

## 【環境経営目標とその実績】

項目	年度	過去3年間 平均値 H30.9～R3.8	2021年度 目標・実績 R3.9～R4.8			2022年度 目標・実績 R4.9～R5.8			2023年度 目標 R5.9～R6.8	
		(基準値)	(目標値)	(実績)	評価	(目標値)	(実績)	評価	(目標値)	
売上高(百万円/年)				425			492			
修理総台数	車台数/年			3,413			3,166			
CO <sub>2</sub> 排出量	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年			49,853.02			49,881.54			
	売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	116.8	115.6	117.3	×	114.4	101.4	○	113.3	
	増減率(%)			1%増	×		11%減	○		
電力	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年			26,404.54			26,242.56			
	売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	62.2	61.6	62.1	×	61.0	53.3	○	60.4	
燃料油	ガソリン	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年		11,189.96			11,477.67			
		売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	25.9	25.6	26.3	×	25.3	23.3	○	25.0
	軽油	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年			10,553.36			11,437.50		
		売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	27.1	26.8	24.8	○	26.5	23.2	○	26.2
	灯油	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年			1639.91			662.34		
		売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	1.48	1.47	3.86	×	1.46	1.35	○	1.45
	LPG	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年			65.25			61.47		
		売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	0.120	0.119	0.154	×	0.118	0.125	×	0.117
	廃棄物排出量	総量(kg/年)			4,006			5,940		
		売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	18.3	18.1	9.4	○	17.9	12.1	○	17.7
増減率(%)				48%減	○		32%減	○		
一般廃棄物	総量(kg/年)			1,521			1,524			
産業廃棄物	総量(kg/年)			2,486			4,416			
水使用量	総量(m <sup>3</sup> /年)			2,041			2,102			
	売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	3.40	3.37	4.80	×	3.34	4.3	×	3.31	
	増減率(%)			42%増	×		29%増	×		
化学物質 使用量	総量(kg/年)			10.20			1.63			
	売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	0.100	0.099	0.024	○	0.023	0.003	○	0.002	
	増減率(%)	-		76%減	○		87%減	○		
新車 (エコカー) 販売台数	販売台数(%)	100	101	67	×	102	76	×	103	
	増減率(%)	-		33%減	×		10%減	×		

過去3年間の実績の平均を基準値とし、2021年度から2023年度の3年間は各1%減を目標に設定した。

⇒2020年度末時点で算出した基準値に一部誤りがあったため、上記表では修正のうえ目標を再設定済み。

⇒「化学物質使用量」について、2021年度実績を勘案し、2022年度・2023年度の目標を再設定済み。

⇒2022年度実績より、2023年度の目標を再度変更済み。

(2022年度、2023年度共に、前年度の実績より各年1%減で設定)

四国電力(株)購買電力のCO<sub>2</sub>排出係数は令和3年1月公表の「0.408kg/kwh」とした。

新車(エコカー)販売台数については2020年度の販売台数を基準値(100%)とし、各年1%増を目標に設定した。

## 【環境経営活動の取組み計画の内容と評価】

○・・・よく出来ている  
 △・・・まずまず  
 ×・・・出来ていない

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### ①電力の削減

内容	評価	コメント
・不在時の消灯の徹底	○	よく出来ている
・照明の省エネタイプへの切り替え	○	よく出来ている
・電灯の削減	○	よく出来ている
・冷暖房の適正温度管理(夏・28℃、冬・20℃)	○	よく出来ている

#### ②燃料油の削減(自動車燃料の効率化)

内容	評価	コメント
・アイドリングストップ	○	よく出来ている
・急発進、急加速等を止めて低燃費走行をする	○	よく出来ている
・タイヤ交換時にエコタイヤの選定	○	よく出来ている
・エコカーの使用	○	よく出来ている

### 2. 廃棄物排出量の削減

内容	評価	コメント
・両面コピーの徹底	○	よく出来ている
・使用済み封筒の再利用	○	よく出来ている
・使用済み紙のメモ等への再利用	○	よく出来ている
・運送バッグの再利用	○	よく出来ている
・使用済み袋(PP袋等)の再利用	○	よく出来ている

### 3. 水使用量の削減

内容	評価	コメント
・洗車の際の節水	○	よく出来ている
・トイレのタンクの節水設置	○	よく出来ている
・節水意識の徹底	○	よく出来ている
・水道配管からの漏水の点検	○	よく出来ている

### 4. 化学物質使用量の削減

⇒化学物質の種類ごとに使用量を把握し、保管量は必要最低限に努めている。

### 5. グリーン購入の推進

⇒事務用品においては徹底した購入をしている。また作業現場の資材等についても  
 随時購入を検討している。

### 6. 新車(エコカー)販売の推進

⇒車の性能について知識を高め、お客様に新車(エコカー)への関心を高めてもらえるよう努めている。

### 7. 環境教育の推進

⇒環境教育や研修会を定期的に行っている。また、緊急事態対応訓練を年に一回以上実施している。

### 8. その他の推進活動

⇒定期的に部門長ミーティングを行い業務の改善・効率化を図っている。

## 【環境経営活動の取組結果の評価まとめ】

- ・売上高当たりのCO2排出量は目標値より11%減となり目標を達成できたが、排出総量については昨年を僅かに上回る結果となった。増加の要因を確認し、今後更に削減できるよう環境活動に取り組む。
- ・ガソリンと軽油について、売上高当たりのCO2排出量は減少したが、購入量は増加している。今後自社車両に給油する際は、代車・サービスカー共に必要最小量にするよう努める。
- ・灯油については、工場で使用するストーブを石油から電気に切り替えたため大幅に削減できた。また、液化石油ガス(LPG)についても、目標達成には至らなかったが昨年より使用量を削減できた。今後も引き続き削減に努める。
- ・産業廃棄物の排出量について、今年度は汚泥の回収を依頼したため総量が増加した。その他の廃棄物については大きな増加はないため、引き続き正しい分別・再資源化に取り組む。
- ・水使用量は昨年より増加した結果になってしまったが、今期後半に漏水箇所の特定・修繕を行い、修繕以降の水使用量は減少している。引き続き使用量の推移を見守り、必要な場合は修繕を行っていく。
- ・化学物質の使用量については目標値を大幅に下回る結果となった。次年度も今年度と同様の作業頻度になると思われるため、実績を元に2023年度の目標数値を再度見直しをした。
- ・グリーン購入の推進においては、環境配慮商品を優先して購入している。
- ・新車(エコカー)販売について、販売台数は増加したが目標達成には至らなかった。引き続きお客様へ積極的にご案内するよう努める。
- ・環境教育の推進においては、今年度も勉強会や教育訓練を実施している。また、月に1回の環境活動状況の報告や中間評価の機会を設け、全社員の意識の向上を図っている。

## 【次年度の取組み内容】

1. 二酸化炭素排出量の削減  
⇒燃料の購入は必要最小限にするよう心がける。
2. 廃棄物排出量の削減  
⇒廃棄物を正しく分別し再資源化に努める。
3. 水使用量の削減  
⇒使用量の推移を見守り、漏水の疑いがある場合は調査・修繕を行う。
4. 化学物質使用量の削減  
⇒引き続き、化学物質の種類ごとに使用量を把握し、保管量は必要最低限に努める。
5. グリーン購入の推進  
⇒備品等購入の際は、エコマーク表示があるものを積極的に購入する。
6. 新車(エコカー)販売の推進  
⇒顧客情報等を見直し適切なタイミングでご連絡するなど、来店客以外へのアプローチ方法も強化していく。
7. 環境教育の推進  
⇒環境教育の更なる取り組みを徹底し、環境教育計画を引き続き実行する。
8. その他の推進活動  
⇒部門長ミーティングの毎月実施を徹底し、業務改善を図る。

## 【環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価結果】

適用される法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

○・・・よく出来た    △・・・まずまず    ×・・・出来ていない

適用される法規制・条例	適用対象	評価結果
廃棄物処理法	マニフェストの適正管理	○
	委託基準の遵守	○
	保管基準の遵守	○
	産業廃棄物管理表の交付状況報告	○
消防法	廃油の保管	○
	消防設備点検・総合点検・消防署への報告	○
大洲地区広域消防事務組合 火災予防条例 第11条	少量危険物の届出・管理	○
水質汚濁防止法	貯油施設	○
浄化槽法	保守点検及び清掃	○
	水質定期検査	○
労働安全衛生法	安全推進者の設置他	○
自動車リサイクル法	システムに沿った指定業者へ適正処理	○
家電リサイクル法	テレビ・冷蔵庫等	○
フロン排出抑制法	フロン使用製品の定期点検	○
	フロン使用製品の3か月以内ごとの簡易点検・記録	○

## 【環境関連法規制等の違反、訴訟の有無】

◎環境関連法規制等の遵守状況の定期確認の結果、環境法規等の逸脱はありませんでした。

また、関係当局より違反等の指摘はありませんでした。（過去5年間にわたって違反や訴訟なし）



## 【代表者による全体評価と見直し・指示】

- 今年度は昨年と比較し売上高が上がっており、「売上高当たりのCO2排出量」は目標値よりも削減できているが、ガソリン・軽油に関しては購入量自体は増えている。給油は必要最小量にするほか、運転時の急発進・急加速を控えた「エコドライブ」についても改めて見直すこと。
- 水使用量について、漏水箇所の修繕の結果、使用量の減少がみられた。社内設備については経年等により今後も修繕箇所が発生する可能性があるため、引き続き水使用量の推移を見守ること。
- 新車(エコカー)について、目標の達成に向けて引き続き販売促進に努めること。
- 環境経営方針、環境経営システム等の変更はなく現状のままとする。  
環境経営目標については、大幅に達成出来た項目は更に削減を目指し目標値を修正すること。  
環境活動計画については目標未達の原因を追究しそれに応じた対応策を加えること。
- 実施体制については現状のままとする。
- 来年度も環境経営方針に従ってエコアクション21に積極的に取り組むことを期待する。  
今後も社員教育の推進に努め、法令を遵守し、環境活動に積極的に取り組むことを期待する。  
社員一丸となって社会から信頼され愛される企業を目指して欲しい。

以上

令和5年10月31日

新興車輛株式会社  
代表取締役 藤本 健志